第3次厚木市里地里山保全等促進計画の策定に係る意見交換会

【厚木市　環境政策課】



計画の概要

・厚木市里地里山保全等促進条例に基づく計画

目的

里地里山の**多面的機能の発揮**及び次世代への継承を図り、もって市民の健康で心豊かな生活の確保に寄与すること



計画の概要

里地里山とは…

・自然性の高い奥山地域と人間活動が集中する都市地域との中間に位置し、集落を取り巻く農地、水路、ため池、雑木林と人工林、草原等で構成される地域概念

・里地里山は、人工的な自然であり、人の手による十分な管理が加わることで初めて成立する「二次的な自然」



計画の概要

里地里山の有する多面的機能とは…

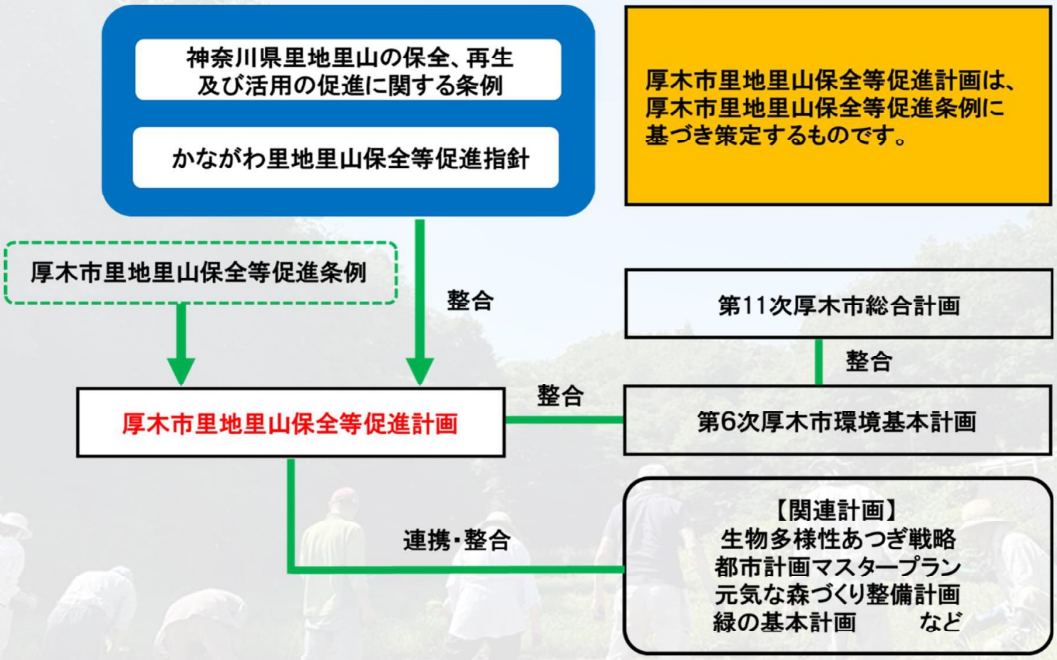
「生物多様性の保全」、「防災・減災」、「景観や伝統的生活文化の継承」、「環境教育や自然体験の場」等



計画の概要

計画の位置付け

【イメージ図】



1 計画の概要

計画期間

令和9年度から18年度までの10年間

※令和13年度以降必要に応じて見直し

計画の概要

重点地域

小鮎地区、荻野地区、玉川地区

市認定団体　10団体が活動

団体活動面積　6.8ヘクタール



令和7年度市民意識調査結果

本市の現在のまちのイメージは？

1位「自然環境の豊かなまち」 41.9%

